

令和8年度

伯耆町結婚新生活支援補助金

令和8年1月1日から令和9年3月31日にご結婚されたみなさまへ
婚姻に伴う新居や引越し費用の一部を支援します。

住宅購入
費用

リフォーム
費用

住宅賃借
費用

引越し
費用

※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に支払った費用が対象

婚姻日の年齢
が夫婦ともに **29** 歳以下

最大 **60** 万円

婚姻日の年齢
が夫婦ともに **39** 歳以下

最大 **30** 万円

申請期間

令和8年6月1日～令和9年3月31日
※申請前に必ずご相談ください

問合せ先

伯耆町役場 企画課地域未来戦略室
☎ 0859-68-4001



対象者

- 令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に、婚姻届を提出し受理された夫婦。
- 婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下の方。
- 夫婦の所得の合計額が500万円未満である。
※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、返済した金額を所得から控除
- 夫婦のどちらか一方の住所が、補助対象の住宅の住所となっている。
- 夫婦ともに町が指定する講座等を受講している。
※講座の詳細は町ホームページをご確認ください。
- 夫婦ともに町税等の滞納がない。
- 申請から3年以上継続して伯耆町に居住する意思がある。
- 夫婦の双方が過去に本制度に基づく補助を受けていない。
- 他の公的制度による補助を受けていない。

対象費用

結婚を機に要し、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に支払った費用

項目	対象費用	対象外費用
住宅購入費用	新築又は中古住宅の取得にかかった建物費用	土地の購入費用、住宅ローン手数料
リフォーム費用	住宅の機能の維持・向上を図るために行う修繕、増築工事費用	倉庫、車庫、植栽等の工事費用、エアコン・洗濯機等の家電購入・設置費用、自身で材料を購入してリフォームを行った場合
住宅賃貸費用	家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料	駐車場代、清掃代、鍵交換台、保険料、保証金等
引越し費用	運送業者へ支払う家財の運搬に要した費用	レンタカーを借りた場合、知人等に依頼した場合

申請書類

次の書類に必要事項を記入して申請してください。

共通	伯耆町結婚新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書【様式第1号】
	婚姻後の戸籍謄本又は婚姻届受理証明書
	住民票
	所得証明書
	町税等の滞納がないことの証明書類
	奨学金返還額証明書
住宅購入	個人情報確認同意書及び誓約書【様式第3号】
	講座等の受講が確認できる書類
	住宅の売買契約書又は工事請負契約書
	領収書の写し又は支払金額が確認できる書類の写し
リフォーム	≪ローン契約時≫ローン契約書及びローン返済金額が確認できる書類
	住宅リフォームの工事請負契約書
	領収書の写し又は支払金額が確認できる書類の写し
賃借費用	≪ローン契約時≫ローン契約書及びローン返済金額が確認できる書類
	住宅の賃貸借見積書又は賃貸借契約書
引越費用	住宅手当支給証明書【様式第2号】
	領収書の写し又は支払金額が確認できる書類の写し

※様式は町ホームページに掲載するほか、企画課で配布しています。